

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

監 査 公 表

定期監査

産業学術振興局 …………… (監査公表第1号) …… 1

財政援助団体等監査

財政援助団体
(北九州地域労働者福祉協議会、北九州商工会議所)
公の施設の指定管理者
(財団法人北九州産業学術推進機構) …… (監査公表第2号) …… 5

出資団体
(財団法人北九州産業学術推進機構)
(財団法人北九州市中小企業共済センター)
(株式会社北九州輸入促進センター)
(株式会社北九州テクノセンター)
(公立大学法人北九州市立大学) …… (監査公表第3号) …… 7

北九州市監査委員

北九州市監査公表第1号
平成19年1月15日

北九州市監査委員	山	柿	勝	利
同	大	津	雅	司
同	城	戸	武	光
同	泊		正	明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、産業学術振興局の平成17年度及び平成18年度（平成18年4月から平成18年6月まで）の財務事務、事業の管理及び事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、関係帳票等を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成18年8月8日から平成18年11月8日まで

4 監査の結果

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。

(1) 支出事務

ア チェック体制の不備について

(総務政策課、誘致課)

その他需用費や使用料等の支出事務において、多数の過年度支出や未払いがあった。

過年度支出や未払いは、地方自治法において「各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない」とする会計年度独立の原則に反している。

この要因は、職員による立替払いが行われたこと等であるが、そもそも組織内の支出事務の進行管理がなされず事務が停滞したことに起因するものである。

管理監督者は、コミュニケーションが十分図れるよう組織内の環境を整備するとともに、不適切な支出となる要因を早期に発見できるチェック体制を構築する必要がある。

局において、再発防止に向けた組織のあり方について検討されたい。

イ 補助金等の支出について

(学術振興課、産学連携課、新産業振興課、中小企業振興課、商業振興課、貿易振興課、誘致課)

補助金等の交付決定手続、額の確定手続において、事業実施団体が補助事業の実施期間以前に施行業者に支払った経費に対して補助金を支出しているもの、申請書や実績報告書の内容について十分審査がなされていないもの、実績報告書の内容の一部に誤りがあるもの、精算事務や返還事務等が遅延しているもの等不適正な事務処理があった。

市補助金等交付規則では、補助金等の交付申請があったとき及び実績報告を受けた場合には、それぞれ交付申請書及び実績報告書に係る書類等の審査を行い、必要に応じて現地調査を行わなければならないとされているとともに、補助金等の返還を命ずる際には、その期限を返還の通知を発した日から20日を超えない範囲で定めることとされている。

さらに、助役通達では、実績報告は補助金等の交付の決定の際に付した条件等により補助事業等が適正に行われたかどうかを審査し、最終的

な補助金等の額の確定をする重要な資料となるものであるので、その記載内容は判断に資するに足るものでなくてはならないとされている。

補助金等の支出においては、事業の進行管理や審査を十分に行うとともに、規則等に基づいた適正な事務処理をされたい。

(2) 契約事務

ア キャリアカウンセリングコーナー運営及び能力開発講座実施業務委託について

(雇用開発課)

キャリアカウンセリングコーナー運営及び能力開発講座実施業務委託について、資格取得講座の実施にあたり、根拠なく受講料の徴収事務を私人に委託しているもの、受講料の一部が市の収入となっていないもの、また、事業広報の実施にあたり、仕様書によって予定価格を定めていないもの、仕様書にはない業務が実施されているもの等不適正な事務処理があった。

地方自治法及び同施行令では、私人の公金取扱いは原則禁止とされ、例外的に手数料等は私人への徴収事務の委託を可能とされており、また、手数料等に関する事項については、条例でこれを定めなければならないとされ、歳入の徴収事務を私人に委託したときは、市長は、その旨を告示することとされている。また、一会計年度における一切の収入は、すべてこれを歳入予算に編入しなければならないとされている。

市委託業務要綱では、委託に当たっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないとされ、業務に着手するときは、あらかじめ委託先から業務の実実施計画書を徴することによりその履行又は進行を管理しなければならないこととされている。

適正な事務処理をされたい。

イ 委託契約について

(総務政策課、学術振興課、雇用開発課、産学連携課、新産業振興課、地域産業課、商業振興課、誘致課)

委託契約において、仕様書がないものや内容に不備があるもの、予定価格の積算をしていないもの、予定価格の積算内容が不適切なもの、事前確認表がないもの、入札の手続きに当たり不備があるもの、見積書を検証せずに受領しているもの、契約書に記入漏れ等があ

るもの、再委託を書面で承認していないもの等不適正な事務処理があった。

市契約規則及び市委託業務要綱では、委託に当たっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにし、その仕様を定めなければならないとされているとともに、予定価格をあらかじめ定めなければならないとされており、予定価格設定に当たっては、経済的な数量、時間、経費等の把握に努め、客観的かつ適正に積算を行わなければならないとされている。また、随意契約を行う場合は事前確認を必ず行うものとされている。

適正な事務処理をされたい。

ウ 会議室等の使用料の市への払込みについて

(学術振興課、地域産業課、新産業振興課)

市は、財団法人北九州産業学術推進機構及び北九州ふよう株式会社に指定管理者として北九州学術研究都市学術研究施設、北九州テレワークセンター及び北九州商工貿易会館の管理業務を実施させているが、いずれも会議室等の使用料が年度協定どおりに速やかに払込みがなされておらず、一定期間まとめて市に払込みをしていた。

年度協定に基づく管理業務の仕様書では、市会計規則 29 条を準用し、会議室等の使用料の市への払込みを速やかにするよう定めている。

適正な事務処理をされたい。

北九州市監査委員 山 柿 勝 利
同 大 津 雅 司
同 城 戸 武 光
同 泊 正 明

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている産業学術振興局所管団体のうち、次の2団体を抽出し、平成17年度及び平成18年度（平成18年4月から平成18年6月まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務を対象とした。

（平成18年6月30日現在、単位：円）

補助金等交付団体名	補助金等の名称	17年度 交付額	18年度 交付額
北九州地域労働者福祉協議会	北九州市勤労者福利厚生事業補助金	5,000,000	5,000,000
北九州商工会議所	タウンマネージメント推進事業補助金	10,000,000	10,000,000

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている産業学術振興局所管の指定管理者について、平成17年度及び平成18年度（平成18年4月から平成18年6月まで）の出納その他の事務を対象とした。

指定管理者名	公の施設名	指定期間
財団法人北九州 産業学術推進機構	北九州学術研究都市 産学連携センター 共同研究開発センター 情報技術高度化センター 事業化支援センター 学術情報センター 会議場 体育館 運動場	平成 17 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、関係帳票等を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成 18 年 8 月 8 日から平成 18 年 11 月 8 日まで

4 監査の結果

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているかを主眼に、また、指定管理者については条例及び協定に沿って適正な管理が行われているかも併せて主眼に実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	山	柿	勝	利
同	大	津	雅	司
同	城	戸	武	光
同	泊		正	明

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の5団体を抽出し、平成17年度及び平成18年度（平成18年4月から平成18年6月まで）の事務における出納その他の事務を対象とした。

財団法人北九州産業学術推進機構
財団法人北九州市中小企業共済センター
株式会社北九州輸入促進センター
株式会社北九州テクノセンター
公立大学法人北九州市立大学

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、関係帳票等を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成18年8月8日から平成18年11月8日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 財団法人北九州産業学術推進機構

ア 事業の概要

(ア) 目的

財団法人北九州産業学術推進機構（以下「推進機構」という。）は、北九州地域における産学官連携による研究開発や学術研究の推進等を行うことで、産業技術の高度化や活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目的として、平成2年3月29日設立の財団法人北九州市産業技術振興基金を改組・拡充し、平成13年3月1日に設立された法人である。

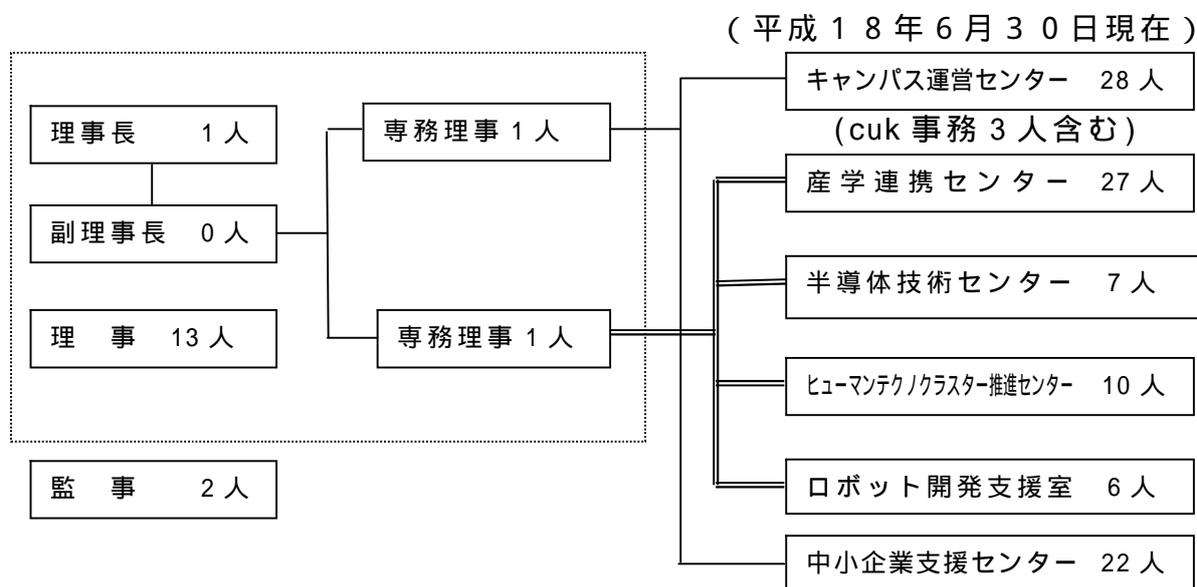
(イ) 現況

推進機構は、前記の事業目的を達成するため、平成13年4月にオープンした北九州学術研究都市の運営母体として、共同利用施設の効率的な運営や大学間連携事業等、学術研究都市キャンパスの一体的な運営に取り組むとともに、北九州地域における産学官連携による最先端の研究開発や学術研究を支援している。また、平成14年度より、株式会社北九州テクノセンター（戸畑）で実施してきた中小企業支援事業と北九州テレワークセンター（小倉）で実施してきたベンチャー支援・育成事業を引き継ぐこととなった。これにより、「ひびきの」、「戸畑」、「小倉」の3か所を結んで、「産業の知的基盤として整備された学研都市の振興」「学研都市を中心とした知的基盤を活用した各種産学連携事業の推進」、さらには「中小・ベンチャー企業の育成支援」を一体的に取り組むこととなった。

平成17年度の業務実績、収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表は、表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織

推進機構の組織は、次のとおりである。



(エ) 市との関係

市は、推進機構の設立にあたり、基本財産8億円を全額出捐するほか、大学間連携促進事業、産学連携推進事業及び中小企業支援事業等に対する補助金を支出するとともに、平成17年度から学術研究都市の管理運営について、指定管理者制度を導入し、推進機構を指定している。また平成18年度から北九州テレワークセンターについても指定管理者制度を導入し、推進機構を指定している。

平成17年度、市は推進機構に補助金11億3,027万円、委託料13億8,120万円を支出しており、推進機構の収入に占める市の補助金、委託料の割合は、72%となっている。平成18年度は6月までに補助金4億7,448万円、委託料3億5,095万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

推進機構の平成17年度の収支状況は、ほぼ均衡している。

推進機構では、国の「地域新生コンソーシアム研究開発事業」や市の「中小企業産学官連携研究開発助成」などの研究開発プロジェクト資金

を受け、新技術・新産業の創出に向けた産学官連携による研究開発の支援を行っており、この事業により生み出された技術をもとに製品開発、販売事業化が計画されるなどの効果も出ている。

また、従来、学研都市やテレワークセンターの施設の管理運営を北九州市からの受託事業で行ってきたが、指定管理者制度の導入により、現在は、指定管理者として当該施設の管理運営業務を実施している。

指定管理者になったことで、施設の効用を最大限発揮し、住民福祉の増進を目的とする公の施設に相応しい管理運営が行なわれているか等の観点からの評価を受けることとなり、さらに一層の有効的で効率的な事業運営が求められることとなった。

今後とも、北九州地域の産学官連携において、徹底したコスト意識を持ち、有効かつ効果的で質の高い研究開発及び学術研究を推進することにより、地域の産業技術の高度化及び活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することが望まれる。

表 1 業務実績

1 産業の知的基盤として整備した学術研究都市の充実、振興

事業名	内容
大学間連携促進事業	複数の大学が参画する学術研究とそのメリットを最大限に活かすとともに、学術研究都市の円滑な運営を行なうため、キャンパス運営委員会（各大学の代表者等で構成）等で協議の上、次の事業を行った。 語学教育センター運営事業 台湾（新竹、南部科学工業園区）との交流推進 留学生交流事業補助 キャンパス運営委員会の開催（2回）
学術研究都市のPR及び地域との交流事業	（1）北九州学術研究都市PR事業（ひびきのNEWSの発行、展示会への出展） （2）北九州学術研究都市ひびきの祭の開催 （3）視察・見学の受入れ
奨学金給付事業	北九州学研都市の大学院に在籍する留学生を対象とした「北九州学術研究都市奨学金」を、17年度は28人に、合計で1,530万円給付した。
研究基盤の整備推進事業	調査研究体制の充実と地域の情報産業に対する研究開発支援機能の一層の強化を目的に、学術研究都市内に設立したロボティクス研究所等において、研究基盤の整備を推進した。
学術研究都市の共同利用施設の管理運営事業	学研都市に集積した大学、研究機関、企業等が共同利用できる施設の維持管理やキャンパス内に整備された情報ネットワークの管理、さらに専門図書サービスを提供するなど、効率的な施設の運営に努めた。

2 知的基盤（大学・研究機関）を活用した産学連携

事業名	内容
次世代技術領域ポテンシャル調査事業	（1）先端的な技術分野についてのポテンシャル調査 （2）地域企業の技術開発動向把握・技術相談等への対応
産学交流及びPR事業	（1）産学交流サロンの開催 （2）産学連携フェアの開催 （3）産学連携基盤強化事業
財団による研究開発助成事業	市内の中小企業を対象とした「一般枠」、「新産業創造枠」、「FS枠」と市外企業または大企業をも対象とした「プロジェクト誘致枠」を設定し助成した。 助成した共同研究プロジェクトの成果として、商品化に結びついたケースや特許の取得に至ったケース、さらに、プロジェクトを実施するために、市外企業が学術研究都市内に研究所を開設したケースもあった。
国等の資金を活用した研究開発プロジェクト事業	地域新生コンソーシアム研究開発事業（経済産業省）など、国等の研究開発プロジェクト資金を獲得し、新技術・新産業の創出に向けた産学官連携による研究開発の支援を行った。 17年度は、前年度からの継続事業9事業を含め、23

	<p>事業に取り組んできた。また、このうち、11事業については18年度以降も継続実施している。</p> <p>17年度に終了した事業の成果として、各事業で生み出された技術をもとに製品開発が行われており、販売事業化が計画されているものも複数件ある。また、関連技術の特許出願も行った。</p>
産学共同による研究会事業	<p>将来大きな市場が見込まれる次世代領域に係るテーマや事業性の高いと判断されるテーマについて研究会を立ち上げ、地域での事業化の可能性を探索し、かつ共同研究につながる活動を行った。一部は国のプロジェクトに応募し、採択をされている。</p> <p>17年度は、16年度からの継続分を含め6研究会を運営した。</p>
知的クラスター創成事業	<p>14年度に文部科学省から事業選択をされた知的クラスター創成事業を遂行するため、「システムLSIを軸とした新産業の創成」をテーマに、事業に取り組んだ。</p> <p>具体的には、17年度の年度計画を策定し、これらの計画に基づき、「SOC用低電力・構成可変・不揮発性メモリマクロ技術」等の研究テーマを設定し、九州工業大学、北九州市立大学及び早稲田大学等と企業による産学共同研究を実施した。</p>
知的所有権の所得及び移転譲渡（北九州TLO）事業	<p>大学または産学共同研究開発等で産み出された成果を特許化し、ライセンス契約等により企業へ技術移転を行った。推進機構が運営する北九州TLOは、国の承認TLO機関として大学の研究成果の移転事業を実施するだけでなく、地域の中小企業等のもつ新技術等も特許化する対象として実施している。</p>

3 半導体設計拠点に向けた取組

事業名	内容
ベンチャー企業育成事業	<p>(1) 起業家支援</p> <p>(2) 設計環境及び評価環境の提供</p>
産学共同研究支援事業	<p>地域における産学連携を促進するため、北九州市内に本社を置く半導体設計企業等と地元大学との産学連携プロジェクトに対し助成を行った。</p>
人材の育成及び情報発信	<p>地元の大学や企業と連携し、企業の技術者を対象に、アナログ設計、RF回路設計などに関する特色ある講座を開設し人材育成事業を実施した。また、九州の半導体関連企業に対し、最新の情報を提供するためホームページを通じて広くPRするとともに、関係機関、エレクトロニクス関連企業等への認知度を高めるため、アナログ技術者、研究者等による会議への参加や各種展示会への出展を行った。</p>

4 中小・ベンチャー企業の支援

事業名	内容
中小企業経営支援事業	(1) 中小企業・ベンチャー総合相談窓口事業 (2) 専門家派遣事業 (3) 中小企業新事業展開支援普及促進事業 (4) 情報収集提供事業 (5) 事業展開サポート事業
中小企業技術開発支援事業 (再掲)	18件の研究開発に対して、財団独自の助成金の交付や国等のプロジェクト資金の確保による研究開発支援を行った。また、講演会を通して社会的ニーズの高い新分野への進出を支援した。
知的所有権センターの運営事業	地元企業の新技術・新製品開発や新たな特許の取得促進を目的として、工業所有権の閲覧、出願等に関する相談・指導、未利用特許の流通等を行う知的所有権センターの運営を行った。
創業支援事業	(1) 起業家支援用研究開発室助成事業
北九州テレワークセンター管理運営事業	(1) テレワークセンター内の入居スペースの管理 (2) テレワークセンター内の一般開放施設の管理
テレワークセンター振興事業	(1) ベンチャー企業の支援 (2) インキュベーションの推進 (3) 創造、ベンチャートータル支援事業

表2 収支計算書総括表

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで、単位：円)

科目	総合計	一般会計	学術研究施設 等管理運営事 業特別会計
収入の部			
基本財産運用収入	11,039,905	11,039,905	0
事業収入	1,771,978,297	418,032,891	1,353,945,406
補助金等収入	1,686,450,083	1,686,450,083	0
負担金収入	2,360,367	2,360,367	0
雑収入	564,451	564,451	0
敷金・保証金戻り収入	10,000	10,000	0
特定預金取崩収入	3,636,000	3,636,000	0
当期収入合計 (A)	3,476,039,103	2,122,093,697	1,353,945,406
前期繰越収支差額 (B)	108,579,272	108,579,272	0
収入合計 (A) + (B)	3,584,618,375	2,230,672,969	1,353,945,406
支出の部			
事業費	3,007,090,048	1,726,224,299	1,280,865,749
管理費	283,858,246	214,625,042	69,233,204
固定資産取得支出	144,153,618	143,757,558	396,060
特定預金支出	8,605,536	8,605,536	0
法人税・消費税他	10,000,300	6,549,907	3,450,393
当期支出合計 (C)	3,453,707,748	2,099,762,342	1,353,945,406
当期収支差額 (D) = (A) - (C)	22,331,355	22,331,355	0
次期繰越収支差額 (D) + (B)	130,910,627	130,910,627	0

表3 正味財産増減計算書総括表

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで、単位：円)

科目	総合計	一般会計	学術研究施設 等管理運営事 業特別会計
増加の部			
当期収支差額	22,331,355	22,331,355	0
資産増加額	262,956,760	262,560,700	396,060
増加額合計	285,288,115	284,892,055	396,060
減少の部			
資産減少額	363,185,127	362,430,553	754,574
減少額合計	363,185,127	362,430,553	754,574
当期正味財産減少額	77,897,012	77,538,498	358,514
前期繰越正味財産額	2,332,705,426	2,329,421,633	3,283,793
期末正味財産合計額	2,254,808,414	2,251,883,135	2,925,279

表4 貸借対照表総括表

(平成18年3月31日現在、単位：円)

科目	総合計	一般会計	学術研究施設 等管理運営事 業特別会計
資産の部			
流動資産	925,467,764	501,511,525	423,956,239
固定資産			
基本財産	800,000,000	800,000,000	0
その他の固定資産	1,323,897,787	1,320,972,508	2,925,279
資産合計	3,049,365,551	2,622,484,033	426,881,518
負債の部			
流動負債	794,557,137	370,600,898	423,956,239
負債合計	794,557,137	370,600,898	423,956,239
正味財産の部			
正味財産	2,254,808,414	2,251,883,135	2,925,279
負債及び正味財産合計	3,049,365,551	2,622,484,033	426,881,518

資料 推進機構

(2) 財団法人北九州市中小企業共済センター

ア 事業の概要

(ア) 目的

財団法人北九州市中小企業共済センター（以下「共済センター」という。）は、市内の中小企業者による退職金の共済制度を確立し、もって、中小企業従業員の福祉の増進と企業の振興発展に寄与することを目的として、昭和54年5月1日に設立された法人である。

(イ) 現況

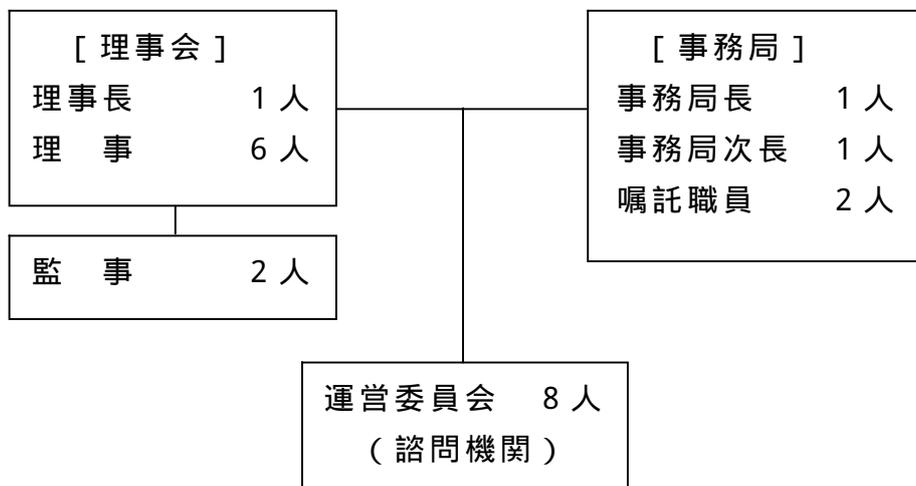
共済センターは、前記の事業目的を達成するため、退職金共済に関する事業及び従業員の福利厚生に関する事業を実施している。

退職金共済事業及び平成17年度福利厚生事業の業務実績並びに収支計算書の年度比較、正味財産増減計算書及び貸借対照表は、表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織

共済センターの組織は、次のとおりである。

(平成18年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、共済センターの設立に当たり、基本財産200万円を全額出資するとともに、福利厚生事業に対して、補助金を平成17年度は450万円支出し、平成18年度も同額を予定している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

共済センターの当期収支差額は、平成16年度は1,583万円の黒字となり、平成17年度は2,070万円の赤字となっている。

これは過年度に支払うこととなっていた脱退一時金が、相手方の都合により年度を越えて支出されたためである。

退職金共済事業においては、雇用形態の変化等により加入者数及び加入口数が年々減少しており、経営環境は今までに増して厳しい状況で推移していくと予想される。

今後とも、加入者のニーズに対応し、かつ、市民の理解を得られる福利厚生事業を展開するとともに、引き続き積立金の安全な運用を確保し、本市中小企業従業員の福祉の向上と中小企業の振興に寄与されることが望まれる。

表1 業務実績
退職金共済事業

(単位：人、口、円)

区 分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度 (4～6月)
特定	加入者数	8,396	7,222	7,048
	加入口数	78,370	76,805	75,630
	共済掛金総額	543,586,483	553,411,917	135,402,600
	退職一時金等給付額	567,171,953	628,433,652	191,969,366
普通	加入者数	6,571	6,021	5,833
	加入口数	93,863	83,951	81,111
	共済掛金総額	1,081,158,600	866,000,400	189,309,000
	退職一時金等給付額	754,014,257	1,060,760,199	280,895,264
計	加入者数	14,967	13,243	12,881
	加入口数	172,233	160,756	156,741
	共済掛金総額	1,624,745,083	1,419,412,317	324,711,600
	退職一時金等給付額	1,321,186,210	1,689,193,851	472,864,630

注：加入者数及び加入口数については、年度末又は月末

福利厚生事業（平成17年度）

事業名	内 容			
(1) 厚生資金 貸付事業		件 数	金 額	
	前年度未貸付残高	20 件	7,390,845 円	
	17年度貸付額	5 件	2,700,000 円	
	17年度償還額	5 件	4,693,805 円	
	17年度未貸付残高	20 件	5,397,040 円	
(2) 補助事業			利用者	
	1 健診補助	人間ドック（日帰り）	67 人	
		人間ドック（宿泊）	6 人	
		定期健診補助	1,457 人	
	2 宿泊旅行補助	一般宿泊補助	782 人	
		公的施設宿泊補助	145 人	
	3 市民プールの利用補助		2,044 人	
4 市立美術館の利用補助		77 人		
(3) 主催事業			利用者	
	1 国内外ツアー	国内宿泊ツアー	1 回	33 人
		海外ツアー	1 回	30 人
		日帰りバスハイク	4 回	282 人
	2 テーブルマナー教室		45 人	
	3 ボーリング大会		32 人	
(4) その他施設利用割引等	スポーツ・レジャー施設及びカルチャーセンター等契約施設の利用割引（加入者証提示で利用）			
(5) 永年勤続 従業員表彰事業	10年表彰		52 人	
	20年表彰		25 人	
	30年表彰		16 人	
		合 計	93 人	
(6) 広報事業	共済センターの事業紹介や施設利用案内、退職金制度などについて、加入者に周知する「共済だより」を年6回発行			

表2 収支計算書の年度比較

(単位：円)

科目	平成17年度 決算額(A)	平成16年度 決算額(B)	差引 (A) - (B)
1 収入の部			
基本財産運用収入	600	600	0
退職掛金収入	1,419,412,317	1,624,745,083	205,332,766
退職給付金収入	1,689,193,851	1,321,186,210	368,007,641
積立金配当金収入	72,192	0	72,192
事業収入	5,039,910	8,562,915	3,523,005
助成金収入	4,500,000	4,500,000	0
負担金収入	6,194,000	4,999,500	1,194,500
預り金収入	4,977,321	10,483,504	5,506,183
繰入金収入	5,617,469	7,575,692	1,958,223
雑収入	49,801	116,995	67,194
当期収入合計(C)	3,135,057,461	2,982,170,499	152,886,962
前期繰越収支差額	130,202,067	114,373,434	15,828,633
収入合計(D)	3,265,259,528	3,096,543,933	168,715,595
2 支出の部			
退職積立金支出	1,364,656,932	1,567,391,835	202,734,903
退職給付金支出	1,689,193,851	1,321,186,210	368,007,641
事業費	17,509,102	19,729,619	2,220,517
管理費	36,739,326	40,653,931	3,914,605
繰出金支出	5,617,469	7,575,692	1,958,223
預り金支出	42,038,384	9,804,579	32,233,805
予備費	0	0	0
当期支出合計(E)	3,155,755,064	2,966,341,866	189,413,198
当期収支差額 (C) - (E)	20,697,603	15,828,633	36,526,236
次期繰越収支差額 (D) - (E)	109,504,464	130,202,067	20,697,603

表3 正味財産増減計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで、単位：円)

科 目	合 計	特定退職金共済会計	普通退職金共済会計	福利厚生会計
増加の部				
1. 資産増加額	17,599,677	5,540,108	26,237,711	3,097,926
当期収支差額	20,697,603	5,540,108	26,237,711	
貸付金増加額	3,097,926			3,097,926
2. 負債減少額	638,978,189	65,785,528	573,192,661	
退職給付引当金取崩額	596,368,625	56,863,562	539,505,063	
預り金減少額	42,609,564	8,921,966	33,687,598	
増加額合計(A)	621,378,512	71,325,636	546,954,950	3,097,926
減少の部				
1. 資産減少額	601,062,430	56,863,562	539,505,063	4,693,805
退職給付引当預金減少額	596,368,625	56,863,562	539,505,063	
貸付金減少額	4,693,805			4,693,805
2. 負債増加額	4,977,481	4,977,481		
預り金増加額	4,977,481	4,977,481		
減少額合計(B)	606,039,911	61,841,043	539,505,063	4,693,805
当期正味財産増加(減少)額 (A)-(B)=(C)	15,338,601	9,484,593	7,449,887	1,595,879
前期繰越正味財産額(D)	61,439,048	178,124,456	251,580,939	12,017,435
期末正味財産合計額 (C)+(D)=(E)	76,777,649	168,639,863	259,030,826	13,613,314

表4 貸借対照表

(平成18年3月31日現在、単位：円)

科 目	金	額
資産の部		
1 流動資産		
普通預金	107,057,102	
未収金	586,843	
貸付金	5,397,040	
立替金	2,510,400	
流動資産合計		115,551,385
2 固定資産		
基本財産	2,000,000	
電話加入権	76,440	
差入保証金	100,000	
退職給付引当預金	18,373,096,206	
固定資産合計		18,375,272,646
資産合計		18,490,824,031
負債の部		
1 流動負債		
未払金	649,881	
預り金	40,300,295	
流動負債合計		40,950,176
2 固定負債		
退職給付引当金	18,373,096,206	
固定負債合計		18,373,096,206
負債合計		18,414,046,382
正味財産の部		
正味財産	76,777,649	
(うち基本金)	(2,000,000)	
(うち当期正味財産増加額)	(15,338,601)	
正味財産合計		76,777,649
負債及び正味財産合計		18,490,824,031

資料 共済センター

(3) 株式会社北九州輸入促進センター

ア 事業の概要

(ア) 目的

株式会社北九州輸入促進センター（以下「促進センター」という。）は、北九州市地域輸入促進計画に掲げられた「輸入促進基盤施設の整備及び貿易流通事業者の集積」を支援することを目的として、平成5年4月26日、「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法（FAZ法）」に基づき、国、福岡県、北九州市及び地元を中心とする民間企業など、官民の共同出資により設立された法人である。

(イ) 現況

促進センターは、前記の事業目的を達成するため、アジア太平洋インポートマート（以下「AIM」という。）の管理・運営、輸入促進関連企業・貿易関連団体等のテナントの誘致、輸入ビジネス全般に関する売手及び買手双方へのサポートサービスの提供等を行っている。

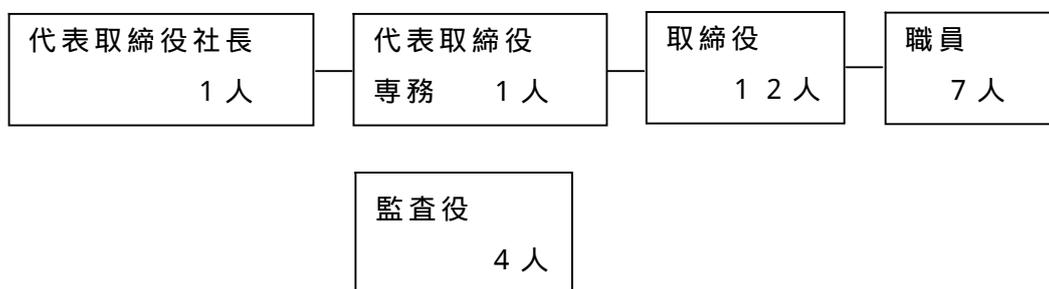
AIMの入居状況は、表1のとおりである。

また、損益計算書の年度比較及び平成17年度末の貸借対照表は、表2、3のとおりである。

(ウ) 組織

促進センターの組織は、次のとおりである。

（平成18年6月30日現在）



(エ) 市との関係

市は、促進センターの設立に当たり、資本金66億円のうち18億6,670万円（28.28%）を出資しているほか、AIM建設費

用に対し補助金を支出している。なお、北九州貿易・投資ワンストップサービスセンターの運営負担金を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

促進センターは、活用策が懸案となっていたA I M 3階に、「子育てふれあい交流プラザ」、中小企業向けの展示場や会議室が整備されたことにより、通年で高水準の入居率を確保し、平成17年度決算で初の単年度黒字を実現した。

しかしながら、当期末処理損失は23億9,899万円を計上しており、累積欠損が解消されるまでにはなお長期を要するものと予測される。

今後とも、更なる経営状況の改善に向け、入居率の維持・向上や2階商業施設の集客・増収対策を図るとともに、国際ビジネスの情報拠点として機能の充実・強化に取り組むことが望まれる。

表 1 業務の実績（A I M入居状況）

（平成 1 8 年 6 月 3 0 日現在）

階	面積 (m ²)	入居者数	入居面積 (m ²)	入居率 (%)	未入居 区画数	残面積 (m ²)
1	779	5	779	100 . 0	0	0
2	4 , 007	27	3 , 687	92 . 0	5	320
3	6 , 787	1	6 , 787	100 . 0	0	0
4	7 , 182	1	7 , 182	100 . 0	0	0
5	7 , 200	1	7 , 200	100 . 0	0	0
6	4 , 467	3	4 , 467	100 . 0	0	0
7	3 , 781	12	3 , 521	93 . 1	2	260
8	4 , 053	13	3 , 752	92 . 6	2	301
合計	38 , 256	62	37 , 375	97 . 7	9	881

複数階に入居している企業があり、入居数の各階合計と総合計は一致しない

。

表2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科目		17年度	16年度	差引
經常損益の部	営業収益	1,417,079,446	1,265,711,917	151,367,529
	事業収入	1,417,079,446	1,265,711,917	151,367,529
	営業費用	1,188,343,370	1,210,441,594	22,098,224
	事業費	1,087,552,953	1,105,273,615	17,720,662
	販売費及び一般管理費	100,790,417	105,167,979	4,377,562
	営業利益	228,736,076	55,270,323	173,465,753
	営業外収益	36,259,967	42,816,969	6,557,002
	受取利息	18,595,309	17,439,663	1,155,646
	雑収入	1,613,617	5,929,020	4,315,403
	負担金収入	16,051,041	19,448,286	3,397,245
	営業外費用	160,162,113	170,573,604	10,411,491
	支払利息	160,156,368	170,573,604	10,417,236
	雑損失	5,745	0	5,745
	經常利益	104,833,930	72,486,312	177,320,242
特別損益の部	特別利益	400,000	12,185,103	11,785,103
	投資有価証券売却益	400,000	0	400,000
	その他特別利益	0	12,185,103	12,185,103
	特別損失	392,312	9,897,962	9,505,650
	固定資産除却損	392,312	0	392,312
	災害損失	0	9,897,962	9,897,962
税引前当期純利益		104,841,618	70,199,171	175,040,789
法人税、住民税及び事業税		1,292,000	1,292,000	0
当期純利益		103,549,618	71,491,171	175,040,789
前期繰越損失		2,502,537,234	2,431,046,063	71,491,171
当期未処理損失		2,398,987,616	2,502,537,234	103,549,618

表3 貸借対照表

(平成18年3月31日現在、単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	930,768,404	流動負債	829,181,950
現金及び預金	873,715,285	短期借入金	643,720,000
未収金	41,590,311	未払金	80,171,359
その他	20,308,681	未払法人税等	9,045,600
貸倒引当金	4,845,873	前受金	67,252,547
固定資産	12,737,436,805	賞与引当金	2,736,418
(有形固定資産)	(11,617,909,875)	その他	26,256,026
建物	11,576,087,594	固定負債	8,634,733,367
構築物	31,643,417	長期借入金	7,163,620,000
車両運搬具	78,342	繰延税金負債	8,091,922
工具器具備品	10,100,522	退職給与引当金	524,447
(無形固定資産)	(1,019,200)	預り敷金	556,496,998
電話加入権	1,019,200	預り保証金	906,000,000
(投資その他の資産)	(1,118,507,730)	負債合計	9,463,915,317
投資有価証券	1,117,920,530	資本の部	
長期前払費用	587,200	資本金	6,600,000,000
長期未収金	198,015	利益剰余金	2,398,987,616
貸倒引当金	198,015	当期末処理損失	2,398,987,616
		株式等評価差額金	3,277,508
		資本合計	4,204,289,892
資産合計	13,668,205,209	負債及び資本合計	13,668,205,209

資料 促進センター

(4) 株式会社北九州テクノセンター

ア 事業の概要

(ア) 目的

株式会社北九州テクノセンター（以下「テクノセンター」という。）は、研究開発、人材育成、交流促進、情報提供を通じ、地域の中小企業に対して積極的に支援を行うことにより、北九州地域の産業の高度化・多様化を図ることを目的として、平成2年4月20日に、「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律（頭脳立地法）」に基づき設立された法人である。

(イ) 現況

テクノセンターは、前記の事業目的を達成するため、平成5年4月、北九州テクノパーク内に拠点となるセンタービルを建設し、産学官のインターフェース役を務めながら、地域の産業技術の高度化、新分野の開拓、あるいは新製品の創出の促進を側面的に支援する事業を行ってきた。

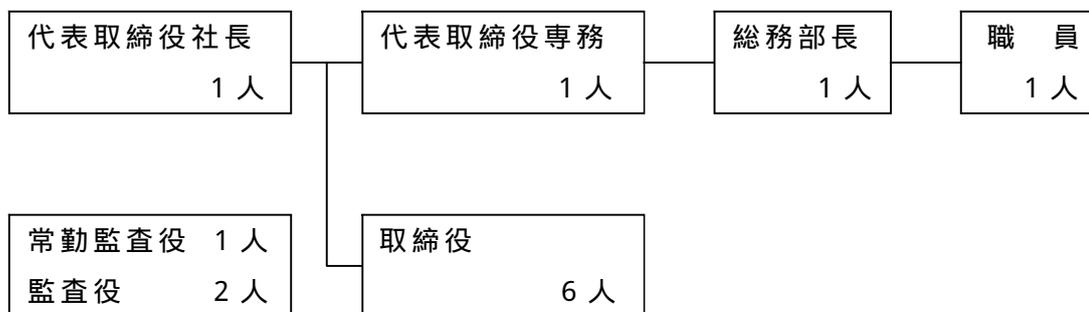
このような中、本市における新産業の創出や企業の新分野進出などに対する支援機能強化の必要性から、平成14年4月、技術移転支援事業、研究開発支援事業等の公益事業部門を財団法人北九州産業学術推進機構へ営業譲渡した。現在は、研究開発や研修等を行う施設の管理事業を主な事業とし、財団法人北九州産業学術推進機構が行う起業支援事業等をサポートしている。

業務実績、損益計算書の年度比較及び貸借対照表は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

テクノセンターの組織は、次のとおりである。

(平成18年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、テクノセンターの設立に当たり、資本金22億2,960万円のうち6億1,000万円(27.36%)を出資している。

なお、補助金及び委託料の支出はしていない。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

センターの平成17年度の収支状況は、営業費用が施設の維持修繕等により前年度と比べ912万円増加したものの、営業収入がテナント収入の大幅増加により1,095万円増加したことから、経常利益は243万円増の846万円となった。また、未処理損失も若干減少し、4億3,571万円となった。

今後とも、テナントの入居率維持向上対策などにより増収を図るとともに、維持管理費等運営コストの削減に取り組むことにより、経営の安定化に努められたい。

表 1 業務実績

事業名	内 容
賃貸事業	<p>1 テナント等施設の賃貸事業</p> <p>(1) テナント</p> <p>平成17年度入居率(年平均) 93%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発室(1室 約50m²) ・起業家用スモールオフィス(1室約20m²) <p>(2) 貸しホール、機器貸し出し</p> <p>2 駐車場の賃貸事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テクノセンター駐車場 平成17年度 貸出駐車場(年平均) 119台 (対前年度比12台増) ・テクノパーク東側駐車場 平成17年度 貸出駐車場(年平均) 224台 (対前年度比15台増)
起業支援事業	<p>1 起業家支援用研究開発室助成事業(約50m²) 貸室料の半額を助成 (財)北九州産業学術推進機構補助事業</p> <p>2 起業家支援用スモールオフィス助成事業(約20m²) 賃料の半額を助成 (財)北九州産業学術推進機構補助事業</p> <p>3 起業家支援用スモールオフィス助成事業(約20m²) 賃料の一部を減免 (株)北九州テクノセンター独自補助</p>

表2 損益計算書

(単位：円)

科 目		17年度	16年度	差引	
経常 損益の部	営業収益	189,759,973	178,810,851	10,949,122	
	家賃収入	161,017,385	150,695,153	10,322,232	
	その他収入	28,742,588	28,115,698	626,890	
	営業費用	185,941,096	176,825,204	9,115,892	
	事業費	154,955,692	147,245,786	7,709,906	
	販売費及び一般管理費	30,985,404	29,579,418	1,405,986	
	営業損益	3,818,877	1,985,647	1,833,230	
	営業外 損益の部	営業外収益	4,639,905	4,040,527	599,378
		受取利息	1,567,965	1,356,739	211,226
		雑収入	3,071,940	2,683,788	388,152
営業外費用		0	28	28	
雑損失		0	28	28	
経常利益	8,458,782	6,026,146	2,432,636		
特別 損益の部	特別利益	0	0	0	
	特別損失	66,635	0	66,635	
	固定資産除却損	66,635	0	66,635	
税引前当期純利益		8,392,147	6,026,146	2,366,001	
法人税、住民税及び事業税		4,791,585	4,100,850	690,735	
当期純利益		3,600,562	1,925,296	1,675,266	
前期繰越損失		439,309,091	441,234,387	1,925,296	
当期末処理損失		435,708,529	439,309,091	3,600,562	

表3 貸借対照表

(平成18年3月31日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	173,005,049	流 動 負 債	121,712,887
現金及び預金	163,979,537	短期借入金	94,000,000
未収入金	6,650,039	未払金	21,971,169
前払費用	1,583,290	未払費用	155,925
繰延税金資産	792,183	未払法人税等	2,883,900
		未払消費税等	1,362,100
		預り金	522,463
		前受金	817,330
固 定 資 産	1,822,742,805		
(有形固定資産)	(1,523,091,203)	固 定 負 債	94,387,613
建物	1,479,512,833	長期借入金	69,000,000
構築物	33,105,979	預り敷金	25,387,613
車両運搬具	676,706		
工具 器具 備品	9,795,685		
(無形固定資産)	(811,549)	負 債 合 計	216,100,500
電話加入権	568,000		
給水権利金	156,449		
ソフトウェア	87,100		
(投資その他の資産)	(298,840,053)	資 本 の 部	
長期性預金	100,000,000	資本金	2,229,600,000
投資有価証券	198,285,200	利益剰余金	435,708,529
繰延税金資産	554,853	当期末処理損失	435,708,529
長期未収入金	6,556,786	株式等評価差額金	1,014,747
貸倒引当金	6,556,786	自己株式	13,229,370
		資 本 合 計	1,779,647,354
資 産 合 計	1,995,747,854	負 債 及 び 資 本 合 計	1,995,747,854

資料 テクノセンター

(5) 公立大学法人北九州市立大学

ア 事業の概要

(ア) 目的

公立大学法人北九州市立大学（以下「市立大学」という。）は、大学を設置し、及び管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的としている。

(イ) 現況

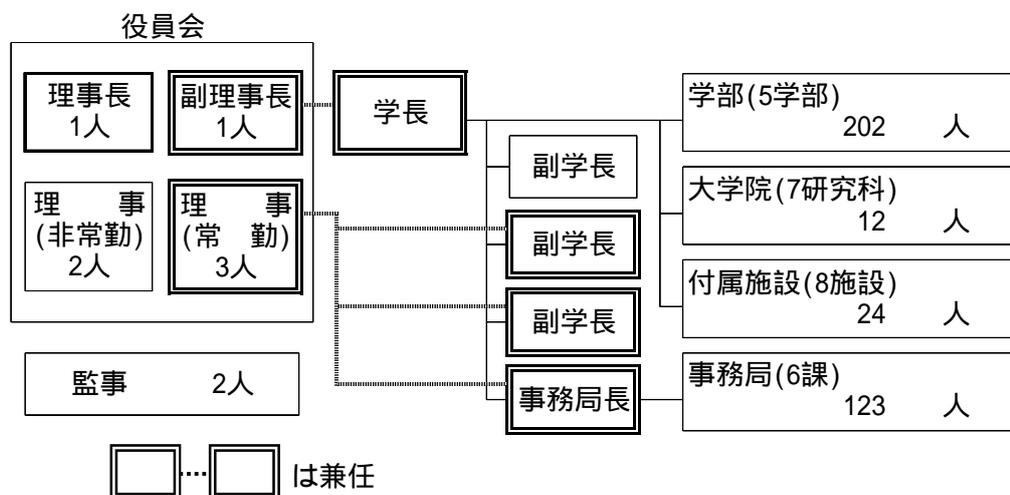
市立大学は、昭和 21 年創立した小倉外事専門学校を前身として、以後、学部の増設、再編を図りながら平成 17 年 4 月 1 日に地方独立行政法人へ移行した。現在、市立大学は、外国語学部、経済学部、文学部、法学部、国際環境工学部の 5 学部及び大学院で構成され、平成 18 年 6 月 30 日現在の学生数は 6,856 人となっている。

なお、業務実績、貸借対照表及び損益計算書は、表 1、表 2、表 3 のとおりである。

(ウ) 組織

市立大学の組織は、次のとおりである。

(平成 18 年 6 月 30 日現在)



(エ) 市との関係

市は、市立大学の設立に当たり、資本金166億3,670万円を全額出資するとともに、大学運営に当たり、平成17年度は運営費交付金を23億8,300万円、施設整備事業補助金を1億4,500万円支出し、平成18年度は6月までに運営費交付金を1億5,000万円、施設整備事業補助金を5,000万円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。

預金口座の名義及び管理について

市立大学で管理している預金口座を確認したところ、理事長の承認を得ずに職員などの名義で口座を設けていたものがあった。

市立大学会計規程では、銀行等に口座を設ける場合は、理事長名義により行うものとされ、さらに市立大学出納規程では、理事長名義によりがたい場合には、その理由を明確にして理事長の承認を得なければならないとある。

また、平成17年度末の各預金残高を確認したところ、決算に計上していない口座があった。

これは、口座の開設に伴う事務処理が総務課を經由せず、直接、各課と銀行等とで行ったために生じた問題である。

預金口座の開設にあたっては、総務課の合議を徹底するなど、内部統制の強化を図るべきである。

適正な事務処理をされたい。

預り金にかかる内部統制について

学生から現金を預かる事務において、決裁が行われず、事務担当者のみで処理されている事例が認められた。

事故防止の面からも、決裁を行うなど、複数人によるチェックを行う事務に改善されたい。

市立大学の経営状況は、経費の節減等に努めたことにより、平成17年度3億8,923万円の純利益を計上した。

大学を取り巻く環境は、社会経済の高度化・多様化・グローバル化などの急速な情勢変化への対応や、少子化による大学間競争の激化など厳しさを増している。そのような中、地方独立行政法人化により、柔軟な大学運営が可能となり、外部研究資金の積極的な獲得、教養教育を担う「基盤教育センター」の設置、地域の活性化や産業振興の担い手となる人材育成のためのビジネススクール開設に向けた準備など、様々な分野で新たな取組を進めている。

今後とも、地方独立行政法人のメリットを最大限活用し、北九州地域の知的基盤として、地域に根ざしつつ国際的にも競争力のある、個性的で魅力的な大学を目指して、さらなる教育・研究活動の充実が望まれる。

表1 業務実績（平成17年4月から平成18年6月）

1. 大学運営	
組織運営	<p>経営及び教育研究に関する重要事項を審議する機関として、「役員会」(10回開催)、「経営審議会」(7回開催)、「教育研究審議会」(33回開催)を設置した。</p> <p>理事長・学長等で構成する「執行部会議」(48回開催)を設置し、迅速な意思決定と情報の共有化を図った。平成17年度は原則的に毎週火曜日、平成18年度は第2、第4火曜日に開催し、両審議会の審議事項に関する事前調整やその他の管理運営事項について協議を行った。</p> <p>運営体制の更なる充実強化を図るため、平成18年4月に「入試センター」「基盤教育センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」等、全学的な組織の再編・新設を行った。</p> <p>中期計画推進を踏まえた各種委員会の統廃合及び新規設置を実施し、平成17年5月には、既存の6委員会を廃止、2委員会を統合、新規に8委員会を設置した。さらに、中期計画に関する学内における検討を踏まえて、基盤教育センター設置準備委員会等5委員会を新設し、中期計画の実現に向けた検討を進めた。また、全学的な組織の再編・新設に伴い、平成18年4月に基盤教育センター会議、入試センター会議、キャリアセンター会議等を設置した。</p>
人事制度	<p>これまで各学部等が独自に行ってきた教員評価について、北方キャンパス統一の「教員評価制度」を導入するとともに、この「教員評価制度」を活用し、評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を取り入れた。</p> <p>平成18年4月昇任人事を機に、教員評価の結果を活用する新たな教授昇任候補者選出基準を定め、平成17年度教員評価結果及び博士号の取得を加味した教授昇任人事を行い、より透明性・客観性の高い昇任制度へ改善した。</p> <p>多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため、社会システム研究科等の適正なポストへ「教員再任用制度」を導入した。</p> <p>高度な知識や教育研究に関する優れた人材を確保するため、「特任教員・特任研究員制度」を導入した。</p> <p>全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、語学教師制度を見直し「異文化言語教育担当教員制度」を導入した。</p> <p>法人化を契機に、事務局長をトップとした事務局組織への一元化を図り、簡素・効率的な事務体制を構築するとともに、各事務組織が担う入試・広報・就職・経営等の担当分野がより明確となるよう事務分担の再編成を行った。</p>
財務運営	<p>大学運営の基礎的部分である授業料等を含めた自主財源確保のあり方や、大学運営にかかる経営資源の効率的投入手法について総合的に検討する「自主財源検討委員会」を設置した。</p> <p>新たに整備した財務会計規程に基づく複数年契約の導入や契約手法の見直しによる運営経費の削減(効果額:年間約15,000千円)を図った。</p> <p>北方キャンパス本館等の施設改修にESCO(EnergyServiceCompany)事業の導入を行うことにより、約129,000千円の施設改修費を削減予定の光熱水費及び(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)からの補助金により賄うこととした。その結果、施設整備の経費を負担することなく施設改修の実施が可能となり、同時に省エネ効果により毎年度の光熱水費の削減も見込まれる。</p> <p>外部研究資金の積極的な獲得に努めた結果、総額約462,000千円を確保し、前年度比約32%の増となった。</p> <p>大学施設の適切な管理、計画的な整備について検討を行う「施設整備検討委員会」を設置した。</p>
広報	<p>大学全体の広報・広聴機能強化のため「広報センター」を設置した。</p> <p>全学的な広報体制の整備、情報発信・収集機能の強化を目指して「北九州市立大学広報活動方針」を策定した。</p> <p>審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した学内広報誌「学報」(季刊)を創刊した。</p>
施設整備	<p>各キャンパスにおいて、以下のような施設整備を行った。</p> <p>《北方キャンパス》</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1グラウンドの防球ネット設置 2号館エレベーターの改修 本館及び1号館へのプロジェクター等視聴覚設備の設置及び改修 体育館の床面・放送設備の改修

	<p>中庭のインターロッキング床等の改修及び屋外卓の設置 4号館玄関の自動ドア化 北方キャンパスのモニュメント周辺への花壇整備 本館トイレへのウォシュレットの試験設置 《ひびきのキャンパス》 特殊実験等での実験廃材を一元管理するための廃棄物倉庫の整備 大講義室のプロジェクターの更新 各種実験機器の設置 学生用駐輪場の増設 本館入り口への風除室の設置 本館等へのウォシュレットの試験設置 実験機材等の保護のための空調機設置</p>
--	--

2. 教育	
教育研究組織・体制の整備	<p>学部学科・大学院の再編について検討を行う「学部学科等再編委員会」を設置するとともに、学部学科等と大学院それぞれについて詳細を検討する「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を設置した。これらの委員会による検討の結果、まず、平成19年4月に北方キャンパスの文系4学部について再編を行うことを決定し、再編後の学部学科の構成、再編に伴う教員の再配置や新たなカリキュラムの検討を行った。 全学共通の教養教育、語学教育、情報教育を担う「基盤教育センター」を平成18年4月に設置した。</p>
教育内容・方法の改善	<p>外国語習得を支援するため国際交流協定校への短期語学研修(4大学、59名)、交換留学(6大学16名)を実施した。 情報処理教室のパソコンの更新(本館D601教室:65台)を行うとともに、パソコン(38台)を備えた自習室を平成18年4月に設置した。 学術研究・教育図書約11,000冊及び新規に電子ジャーナル1及びデータベース2を導入し、学術情報総合センターの充実を図った。 全学的にFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を積極的に実施するため、平成18年4月に「FD委員会」を設置した。 学生の修学意欲向上を図るため、「オフィスアワー制度」を平成18年度から導入した。 情報処理関連科目において、「SA(スチューデント・アシスタント)制度」を平成18年度から一部導入した。 北方キャンパスにおいても、「GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度」を平成18年度から試行的に導入した。</p>
入試、就職、学生支援	<p>入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行う「入試センター」を平成18年4月に設置した。 志願者確保のため、オープンキャンパス(参加者:約3,400名)、進路指導者懇談会(参加者:179校、約230名)、高校への出張講義(派遣校数:40校)、高大連携プログラム(参加者:14校、約250名)、進学説明会への参加(参加箇所数:28箇所)、高校生及び保護者等による大学訪問への対応(対応学校数:25校、約930名)、鹿児島ガイダンス(参加者約90名)等を実施した。 学生のメンタルケアの充実を図るため学生相談員(臨床心理士)及び非常勤精神科医師を配置するとともに、平成18年4月には、常勤の保健師(相談担当主幹)を配置し、メンタルケアに関する相談システムを構築した。 学生の学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を上げた学生を表彰する「学生表彰制度」を導入し、平成18年3月に第1回の表彰式を開催した。第1回目の表彰には、サークル活動を中心に3団体1個人の表彰を行った。 学生の要望に応えるため、昼休み時間の事務窓口の開放、学年暦の改善等を実施するとともに、学生の要望が高いパソコンを備えた自習室を設置した。 体系的なキャリア教育・キャリア支援を実施、強化するため「キャリアセンター」の平成18年4月に設置するとともに、就職に関する豊富なノウハウを有する民間の実務教員を配置した。</p>
社会人教育の推進	<p>地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため「専門職大学院(ビジネススクール)」の平成19年4月開設を決定し、「ビジネススクール設置準備委員会」(平成17年度)、「ビジネススクール設置準備室」(平成18年度)を設置、ビジネススクール開設に向けて準備を進め、平成18年6月には文部科学省への認可申請を行った。</p>

	<p>市民の生涯学習ニーズに応えるため、公開講座(5講座、受講者620名)、コミュニティコース(受講者9名、そのうち1名は修了後に本学大学院へ進学)、科目等履修制度(履修生77名)を実施した。</p> <p>再就職のため職業能力開発を必要とする求職者に対応するため、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、経営管理コース(北方キャンパス)、住空間環境管理ビジネスコース(ひびきのキャンパス)の2コース(平成17年度:訓練生15名、平成18年度:訓練生13名)を開講した。</p>
--	--

3. 研究	
研究体制の構築、重点的な研究推進	<p>北方キャンパスにおける実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、「特別研究推進費」の戦略的活用が可能となるよう制度改正を行い、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、文理融合型研究、産学共同研究の4分野に研究費を重点配分するとともに、若手研究者支援枠を新設した。</p> <p>「技術開発センター群」構想を推進するため、「環境技術研究センター」「集積システム設計環境研究センター」「地域エネルギー環境開発センター」を設置するとともに、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」を平成18年4月に本学へ移管し、「技術開発センター群」として設置した。</p> <p>教員研究費の弾力的な運用を図るため、執行方法の見直しを行った。</p> <p>研究費のうち旅費の執行限度額を18万円から30万円へ引き上げた。</p> <p>教員が所属する学会の年会費への支出について、一人あたり3学会まで支出可能とした。</p> <p>研究図書購入における教員の立替払い、及びインターネットによる購入を可能とした。</p> <p>研究者相互の知的交流と新たなネットワークの構築を目指して研究交流会「北方サロン」を設置した。</p> <p>北九州市から移管された「アクア研究センター」を「技術開発センター群」として平成18年4月に設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新専攻(またはコース)を平成19年度を目途に開設することを決定した。</p> <p>アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター(1CSEAD)と連携し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置した。</p> <p>北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、(財)北九州都市協会の研究部門を平成18年4月に本学へ移管するとともに、「北九州産業社会研究所」を発展的に拡充した「都市政策研究所」を設置した。</p>
産学官連携・地域還元推進	<p>本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に権利化・活用し、公平で透明な管理運用を行うために、知的財産の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」を整備した。</p> <p>産学連携の重要な取組である外部研究費の受け入れ・研究実施について積極的に取り組み、これらの研究成果について、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TL0や共同研究先を通じて、特許出願(平成17年度末総出願件数:27件、発明件数:30件)や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。</p> <p>「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」に基づき、学術研究都市内の各大学・研究機関等との研究を推進し、本学は、「アプリケーションSoC」分野における「アナログ・デジタル混載LSI設計環境に関する研究、検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究、3Dモデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究、生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術などに取り組む「健康システム」に関する研究、において参画し、本年度末までに特許出願に至った案件が21件に上っている。</p> <p>北九州産業社会研究所において、「産業経済研究」「社会福祉研究」「関門地域共同研究」の3分野について研究を推進した。</p> <p>「産業経済研究」</p> <p>産業の構造的課題の解明と再生に向けた方策について、新産業創出や中小企業問題、国際化等の視点から調査研究を実施し、平成17年度は「地域金融機関による中小企業自立への金融支援システムのあり方」について調査研究を行った。</p> <p>「社会福祉研究」</p>

	<p>超少子高齢化の進行に対応するため、地域づくりについて、市民センター等を核とした地域コミュニティの再構築や介護保険等の地域福祉サービス等の視点から調査研究を実施し、あわせて地域づくりの各論としてのホームレス問題について調査研究を実施した。</p> <p>「関門地域共同研究」</p> <p>関門地域における各種ネットワークなどの社会関係資本がどのように形成・蓄積され、変容してきているかについて実態に即して調査研究を実施し、特に関門地域の自治制度のあり方について検討を行った。</p>
--	--

4. 社会貢献	
大学間連携の推進	<p>大学が持つ資源を生かし連携しあうことにより、運営効率化を図るとともに教育研究水準の充実や高度化を図ることを目的に、北九州市内4大学(北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学)による学長会議を設置した。</p> <p>上記の4大学による各大学の専門分野を活かした市民向け公開講座「4大学スクラム講座」を実施した。(参加者:約140名)</p> <p>北九州学術研究都市に設置された大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、学術研究都市内の3大学院(北九州市立大学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科)により、国・公・私立大学院間では九州初となる「単位互換制度」を開始した。平成17年度は、3大学院で合計103名の学生がこの制度を利用した。</p>
地域社会との連携	<p>地域貢献及び地域連携に資するため、「地域貢献室」を平成18年4月に設置した。</p> <p>高校生が大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験する「高大連携プログラム～2005夏 サマースクール～」を開催した。(参加者:14校、約250名)</p> <p>経済学部における経営相談等を継続的に実施するとともに、「中小企業マネジメントスクール」の開催や北九州産業社会研究所において「北九州地域金融支援システム研究会」を開催したほか、国際環境工学部において「MOTセミナー」を開催した。</p> <p>文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」において、本学学生の研究成果を環境教育の教材として活用してもらうと同時に、中学校・高校との連携を深め、環境教育を支援していくことを目的として、北九州市内の中学校・高校に平成15年度、平成16年度の環境問題事例研究報告書CDの配布を行った。</p> <p>子育てボランティア団体「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」及び「NPO法人子育て・親育ちエンパワーメントセンター」と連携協定を結び、モデル事業(事業名「コラボキャンパスネットワーク」:子育てをテーマとしたワークショップの開催、乳幼児・高齢者・学生など多世代間交流の促進など)を実施し、この事業を通じて本学教員とNPO等スタッフの相互派遣・交流を図るとともに、多世代間交流、ボランティア・NPO活動等を通じた学生教育に取り組んだ。</p> <p>福岡県西方沖地震後に、市民の安全を守るため、北九州市と連携しながら市全域の学童通学路を中心とした既存ブロック塀等の点検調査を行った。</p>
国際交流の推進	<p>全学で239名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、16名の交換留学生の派遣・受入を行った。</p> <p>留学生に対する経済的な支援として、留学生の約92%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約48%の留学生が奨学金を受給している。あわせて、本学関係団体とも連携し、同窓会による奨学金支給等を実施している。</p> <p>本学との国際交流協定校が長期休業期間中に開催する語学研修プログラムへ、59名の学生を短期語学研修生として派遣した。</p> <p>クランフィールド大学(イギリス)と学術交流及び学生交流に関する交流協定を締結した。</p> <p>(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の助成事業採択を受け、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」をタイのチェラロンコーン大学と共同して実施した。</p>

*実績数値については、特に年度の記載がないものは平成17年度の実績数値である。

表2 貸借対照表

(平成18年3月31日現在、単位：千円)

科 目	金	額
資産の部		
・固定資産		
1.有形固定資産		
土地	4,464,000	
建物	12,218,360	
減価償却累計額	11,646,617	
構築物	319,903	
減価償却累計額	286,530	
工具器具備品	1,306,069	
減価償却累計額	834,892	
図書	2,177,245	
美術品・収蔵品	8,300	
車両運搬具	2,957	
減価償却累計額	2,520	
有形固定資産合計	19,420,105	
2.無形固定資産		
ソフトウェア	200,557	
その他の無形固定資産	420	
無形固定資産合計	200,977	
固定資産合計		19,621,083
・流動資産		
現金及び預金	1,073,086	
その他未収入金	13,290	
前払費用	2,903	
仮払金	2,764	
流動資産合計		1,092,044
資産合計		20,713,127
負債の部		
・固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	167,578	
資産見返施設費	122,673	
資産見返補助金等	5,869	
資産見返寄附金	25,825	
資産見返物品受贈額	2,902,276	
長期未払金	232,489	
固定負債合計		3,456,712
・流動負債		
寄附金債務	71,133	
未払金	660,285	
未払費用	20,652	
未払消費税等	10,119	
前受金	1,382	
預り科学研究費補助金等	1,001	
預り金	27,096	
流動負債合計		791,670
負債合計		4,248,383
資本の部		
・資本金		
地方公共団体出資金	16,636,700	
資本金合計		16,636,700
・資本剰余金		
資本剰余金	8,720	
損益外減価償却累計額()	569,907	
資本剰余金合計		561,187
・利益剰余金		
当期末処分利益	389,231	
(うち当期総利益)	(389,231)	
利益剰余金合計		389,231
資本合計		16,464,744
負債資本合計		20,713,127

表3 損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで、単位：千円)

科 目	金	額
経常費用		
業務費		
教育経費	540,106	
研究経費	930,665	
教育研究支援経費	202,013	
受託研究費	254,777	
受託事業費	31,092	
教員人件費	3,025,671	
職員人件費	789,171	
役員人件費	80,828	5,854,327
一般管理費		747,883
財務費用		
支払利息	2,376	2,376
経常費用合計		6,604,587
経常収益		
運営費交付金収益		2,239,068
授業料収益		3,168,463
入学金収益		597,543
検定料収益		103,958
受託研究等収益		
国及び地方公共団体	14,905	
その他の団体	239,872	254,777
受託事業等収益		
国及び地方公共団体	23,645	
その他の団体	8,325	31,970
寄附金収益		50,011
補助金等収益		53,937
施設費収益		18,037
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	1,401	
資産見返施設費戻入	4,288	
資産見返補助金等戻入	173	
資産見返寄附金戻入	771	
資産見返物品受贈額戻入	409,978	416,614
財務収益		
受取利息	0	0
雑益		
財産貸付料収入	38,415	
講習料収益	2,256	
受取損害保険料	6,951	
その他の雑益	11,811	59,434
経常収益合計		6,993,818
経常利益		389,231
臨時損失		
固定資産除却損		436
譲与消耗品費		519,456
臨時利益		
資産見返負債戻入		436
物品受贈益		519,456
当期純利益		389,231
目的積立金取崩額		-
当期総利益		389,231

資料 市立大学